

千葉県立千葉中学校・千葉高等学校

ハラスメント根絶宣言

ハラスメントは、生徒の人格、尊厳、個性を傷つける行為であり、学校全体に及ぼす負の影響によって生徒の成長を妨げます。また、生徒、保護者、地域、関係機関、その他関与するすべての人々の期待を裏切り、信頼を低下させる許されない行為です。

本校は、健全な教育環境を保持し、生徒・保護者との信頼関係を向上させ、豊かな個性の確立をさせるためにハラスメント根絶に取り組むことを宣言します。

○ ハラスメント防止に関する取り組みの周知徹底や研修等を実施します

- ・学校におけるハラスメントの内容及びその発生の原因や背景並びに学校におけるハラスメントを行ってはならない旨を教職員に対して周知・啓発するための研修を行い、意識改革を図ります。

○ ハラスメントに関する相談窓口を設置します

- ・ハラスメントに関する「相談窓口」に、管理職を含めて12名が相談委員に委嘱されており、解決に向けた支援を行います。
- ・相談対応者は守秘義務を負い、プライバシーに配慮して相談に対応します。
- ・相談した生徒はもちろん、事実関係の確認に協力した生徒は不利益になることはありません。

○ ハラスメント行為者への対応について

- ・ハラスメントの行為者に対しては、事実関係の速やかな調査の上、千葉県教育委員会に事故報告をします。また、被害生徒の学校環境を改善するために必要な措置を講じます。
- ・生徒との信頼関係を回復するために必要と考えられる取り組みについては随時速やかに実施してまいります。

千葉県立千葉中学校・千葉高等学校 教職員一同